

公益社団法人園芸いばらき振興協会

[法人の概要]

平成24年7月1日現在

代表者名	代表理事 会田 真一(非常勤)	県所管部課	農林水産部産地振興課	
所在地	水戸市上国井町3340番地	電話番号	029-222-8511	
ホームページURL	www.engei-ibaraki.or.jp	E-mailアドレス	srs@engei-ibaraki.or.jp	
資本金(基本財産)	0 千円		設立年月日	平成7年7月19日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立的	本県園芸が21世紀の新たな時代をリードし、魅力ある園芸農業を展開していくため、生産者・行政・農業団体が一体となって活動し、園芸生産組織の拡充強化、生産技術の向上及び流通販売体制の改善・整備を図ることを目的に設立した。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	内 容	
事業1	野菜価格安定事業	694,155	370,756	516,094	野菜価格低落時の生産者補給金交付により次期作付を確保し、野菜生産流通の安定により国民へ園芸作物の安定供給を図る。	
	全体事業に占める割合	68.7%	57.2%	62.2%		
事業2	環境保全事業	173,907	172,628	203,639	園芸農家から排出される使用済み農業用プラスチックの回収及びリサイクル処理、農家への適正処理の啓発、指導をし、環境の保全を図る。	
	全体事業に占める割合	17.2%	26.7%	24.6%		
事業3	農業振興事業	70,370	42,998	73,783	品目別協議会により、JA、任意組合や個人出荷者を含めた研修会等の開催、団体への表彰事業及び流通対策として野菜消費宣伝のためのセミナー等を開催し、消費拡大を図る。	
	全体事業に占める割合	7.0%	6.6%	8.9%		
その他事業	事業1~3以外	72,207	61,297	35,918	野菜・花きのプラグ苗の生産、供給を行い、園芸産地づくりや農業経営改善の取り組みを支援する。	
	全体事業に占める割合	7.1%	9.5%	4.3%		
全体事業		1,010,639	647,679	829,434	指定管理者	
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

< 公益社団法人園芸いばらき振興協会 から県民のみなさまへ >

当協会は、平成23年5月に公益社団法人に移行し、より公益性を重視した事業運営を行ってまいりました。事業内容につきましては、県の「農業改革大綱」に沿って、茨城県が開発したメロン「イバラキング」・いちご「いばらキッス」等新品種を中心とする園芸種苗の生産供給、技術研修会や消費拡大等の農業振興事業及び野菜価格安定事業により本県園芸の生産振興、園芸生産者の経営の安定を図るとともに、消費者への園芸生産物の安定供給に貢献してまいります。また、環境保全事業により農業用使用済プラスチックのリサイクル等適正処理を実施し、本県の環境保全に寄与してまいります。

また、平成25年度中の農業3団体の組織再編・統合につきましては、より一体的・効率的な運営ができますよう存続団体として準備を進めてまいります。

平成25年2月 代表理事 会田 真一

[経営状況] 公益社団法人園芸いばらき振興協会(単位:千円)

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	1,012,013	742,743	825,549	82,806	
	経常収益	1,012,013	659,960	825,549	165,589	交付金支払のための繰入額の増
	基本財産運用益	0	0	0	0	
	事業収益	115,362	117,794	122,251	4,457	
	受取補助金等	623,638	303,424	230,287	△ 73,137	分ち決算・会計基準改正
	その他収益	273,013	238,742	473,011	234,269	会計基準改正の為
	経常外収益	0	82,783	0	△ 82,783	
	一般正味財産減少額	1,012,785	652,474	829,434	176,960	会計基準改正の為
	経常費用	1,012,625	652,204	829,434	177,230	交付金の支払いの増
	事業費	879,979	549,234	826,496	277,262	会計基準改正の為
	管理費	132,646	102,970	2,938	△ 100,032	会計基準改正の為
	うち役員人件費	7,346	7,303	7,677	374	
	うち職員人件費	85,188	66,044	58,919	△ 7,125	県職員派遣手続きの改正
	経常外費用	160	270	0	△ 270	
	一般正味財産増減額	△ 772	90,269	△ 3,885	△ 94,154	分ち決算・会計基準改正
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	102,065	192,334	188,449	△ 3,885		
貸借対照表	資産合計	1,019,768	1,134,835	1,072,646	△ 62,189	会計基準改正の為
	流動資産	904,119	963,941	916,135	△ 47,806	分ち決算・会計基準改正
	固定資産	115,649	170,894	156,511	△ 14,383	運営準備金取り崩し
	負債合計	917,703	942,501	884,197	△ 58,304	
	流動負債	831,167	938,090	879,242	△ 58,848	交付金の支出増
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	86,536	4,411	4,955	544	退給引当金の増
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	102,065	192,334	188,449	△ 3,885	
	基本財産充当額	0	0	0	0	
県財政関与状況	補助金	313,620	188,043	215,366	27,323	
	委託料	7,526	10,161	13,616	3,455	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	321,146	198,204	228,982	30,778	
	財政的関与の割合(%)	45.16%	35.67%	27.74%	△ 7.9	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	16.7%	24.0%	5.9%	△ 18.1	
管理費比率	管理費/当期支出合計	12.7%	14.8%	0.4%	△ 14.5	
人件費比率	人件費/事業活動支出	9.2%	11.3%	8.0%	△ 3.3	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	54.8%	64.3%	72.3%	7.9	
流動比率	流動資産/流動負債	108.8%	102.8%	104.2%	1.4	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成22年			平成23年			平成24年			増減数	増減理由					
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB								
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0						
	非常勤理事・監事	21	0	0	13	0	0	15	0	0	2						
	計	22	0	1	14	0	1	16	0	1	2						
職員	管理職	5	4	0	3	2	0	3	2	0	0						
	一般職	5	0	1	4	0	1	3	0	1	△ 1						
	嘱託・臨時職員等	13			14			15			1						
	計	23	4	1	21	2	1	21	2	1	0						
当期常勤職員の年齢構成		~20代			30代			40代			50代~			合計		平均年齢	プロパー職員平均勤続年数
		0	1	2	3		6	49.5	歳	8.3	年	プロパー職員平均給与(年額)	5,370.0	常勤役員平均報酬(年額)			

1名のため個人情報となる報酬は非公開

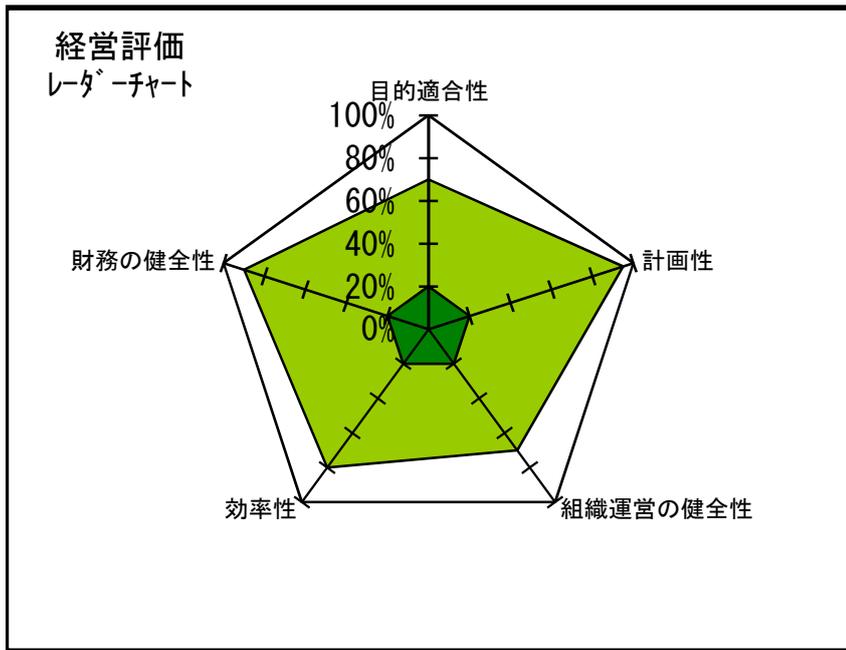
[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	14	20	70.0%
計画性	8	19	20	95.0%
組織運営健全性	9	14	20	70.0%
効率性	11	16	20	80.0%
財務健全性	10	18	20	90.0%
合計	49	81	100	81.0%

公益法人会計用

公益社団法人園芸いばらき振興協会

警戒指標



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>県等の関係機関と連携しながら、農協系統以外の園芸農家も含めて組織強化に取組み、本県農業算出額の約半分を占める園芸産地の発展に寄与している。</p> <p>また、各事業の実施により、本県園芸産地の更なる発展、環境の保全、園芸農家の経営安定を進め、国民への園芸作物の安定供給を果たしている。</p>	<p>当協会の事業推進基本方針や県の関連事業方針に基づき、公益、収益の事業ごとに、経営と事業のバランスある運営を行う。</p>	<p>農業用使用済みプラスチックへの放射性物質付着に対応するマニュアルを作成する。</p> <p>また、プロパー職員が少なく、派遣・出向職員が多い職員構成なので、25年度中の組織再編に向け、人事交流等を含めた適正配置を検討する。</p>	<p>今期、職員を1名削減したが、25年度中の組織再編に向け、すべての事業で効率的運営ができるよう、内容と収支の見直しを行う。</p>	<p>平成23年度末の期末正味財産は安定的な経営となっているが、当期においては、原発事故によりリサイクルセンターの処分費用等が大幅に増額し協会運営を圧迫している。今後も処分及び放射能検査等を継続するため、収益事業の活用や、東電への損害賠償請求を行い、財務の健全性を確保する。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>本県農業産出額の約半数を占める園芸事業のさらなる振興に向け、今後とも県等の関係機関と一体となって、農協系統組織以外の園芸農家を含めた全県的な園芸組織の強化、生産振興を進める。</p> <p>また、25年度中の組織再編以降の事業、体制等の検討を進め、一層の効率的事業運営に努める。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
園芸生産者・農業団体・行政が一体となった事業を行う基幹組織として品目別生産者組合の運営強化など各種事業により園芸農業の振興に寄与している。事業の必要性及び法人の役割を明確にし、公益性を高めていく必要がある。	平成25年度中の3団体統合に向け、新公益法人制度への対応や組織再編・統合に併せて、事業と経営状況のバランスを的確に把握した法人運営が必要である。	統合に向けた新たな体制を検討するとともに、危機管理体制及び事業に応じた計画の人材育成を進めることが必要である。	組織再編・統合に向けた事務事業の再構築に取り組み、県補助金への依存を抑制する経営体制づくりをめざしていく必要がある。	安定的法人運営を行っていくためには、収益事業の活用や事業に必要な人件費等のコスト削減などの財源対策を講じる必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>県農業産出額の約半分を占める園芸部門の振興に大きな役割を担う事業を実施していることから、生産者、市町村及び農業団体等のより積極的な参画を進めることで、さらなる連携を図り、園芸農業の一層の振興に向けた効率的な事業運営に努める。</p> <p>また、組織再編・統合後の事業継続の必要性・見通し、事業内容の見直し等を進めていく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H21実績	H22実績	H23 目標値	H23実績	達成度(%)	H24目標値	
経営目標	事業成果	1 使用済み農業用プラスチックの回収量	t	5,049	5,005	4,900	4,825	98.5%	5,000
		2 園芸種苗の供給量	万本	167	143	169	118	69.8%	128
	健全性	1 正味財産期末残高	万円	10,206	19,233	16,424	18,845	100.0%	15,997
		2							
	効率性	1 リサイクルセンター、種苗センターの施設管理委託料引き下げ	万円	5	11	5	20	100.0%	—
		2 資金運用利率	%	0.2	0.2	0.14	0.12	85.7%	0.11
平均目標達成度							90.8%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>常勤役員1名及び管理職3名の内2名が県派遣職員であるなど、依然として県の人的関与が強い。</p> <p>平成25年度の(公財)茨城県農林振興公社・(公社)茨城県穀物改良協会との組織統合までには、組織及び事業の見直しを進め、県からの人的・財政的関与の削減を図るべきである。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>県との人的関係については、派遣職員を削減するなど県関与の削減を実施してきた。</p> <p>(公財)茨城県農林振興公社、(公社)茨城県穀物改良協会との組織統合に際し、事業内容の見直し等を実施するなど、事業の効率化の検討とともに県の関与についても最小限となるよう引き続き努める。</p>				